令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　和歌山県　）

１．基本情報

研究指定校名	和歌山県立新翔高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和６年度「人権教育研究推進事業」研究指定校

○学級数

９学級

○児童生徒数

２２５人（令和８年２月２日現在）

○URL

https://www.shinsho-h.wakayama-c.ed.jp/

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進及びコミュニケーション力の向上を目標とした人権教育の実践について

○調査研究のテーマを設定した目的

昨年度はカリキュラム・マネジメントに重点をおき、発達段階に応じた人権教育を体系的に整理し個別の人権課題を効果的に学習するとともに、年間指導計画の中に人権教育で学習する視点を見える化し指導する側の教員自身も学習内容を共通理解することで、生徒の人権意識の向上を図ることができた。また、昨年実施した人権アンケートの調査においても、差別の歴史の実態や相手を思うことへの理解を深めることができたとの結果が見られるなど、昨年度の取組について、一定の成果が見られた。

しかし、一方で「相手に自分の考えたことをわかりやすく伝えることができる」ことに自信を持てない生徒が多いことが分かった。そこで、これらの結果を踏まえた上で、年間指導計画の見直しと改善を図り、生徒一人一人の発達段階に応じた、より効果的な人権学習の取組について再考したい。

そのため、昨年度の取組を充実させながら、今年度はさらにソーシャルスキルトレ

ーニング等を中心とした発展的な取組により、コミュニケーション力を高めることで、人権教育の一層の推進を図りたいと考える。
　また、高校生と地域の大人との多世代交流を通して、地域の課題や魅力アップを考える地域課題解決型学習を展開しており（「地域未来づくりプロジェクトチーム」）、人権教育で学んだことを地域活動で生かす経験を積み重ね、人権課題への真の理解と社会で必要とされる力を身に付けていけるような活動として位置付けたい。

〇調査研究の概要

・重点的に取り組む人権課題を組み込んだ教科横断的な年間指導計画の作成によるカリキュラム・マネジメントの推進。
・「地域未来づくりプロジェクトチーム」の課題解決型学習の取組を核とした、学んだことが実践行動につながる協力的・参加的・体験的な学習の推進。
・人権教育の視点で取り組む、コミュニケーション力の向上に係る学習の推進。

〇指定理由

　和歌山県立新翔高等学校は、平成１９年には新宮商業高等学校から校名変更と学科改編を行い、「総合学科」高校として、地域を愛し、地域から愛される人づくりをめざして日々教育活動に取り組んでいる。地域のテーマである「観光」「防災」「福祉」に関わる選択科目を設定するとともに、地域の支援や協力を得ながらインターンシップをはじめとする様々な体験的な学習を行い、将来に向けてのキャリア形成に取り組むことを特色としている。実際、就職という進路を選び、地元を支える人材となる生徒も多い。卒業してすぐに就職する生徒のことを思えばこそ、社会で必要とされる、人権を尊重する態度等を在学中に身に付けることが大切だと考えており、キャリア教育にも人権の視点を位置付けている。
　また、新宮市は県内の他市町村に比べ外国籍の方が比較的多く生活しており、地域の学び直し講座で日本語を学習している方も少なくない。一方、観光として新宮市や周辺地域を訪れる外国人も多く、後述する「地域未来づくりプロジェクトチーム」においては、機会を捉えて、校内で作製した製品を積極的に販売したり、地元のよさをＰＲしたりするなど、外国人と関わる経験を大切にしている。こういった背景もあり、当該校においては、地域や生徒の実態を踏まえて、「外国人の人権」について学習する計画を立てている。
　昨年度は人権教育研究指定校として、例年より多くの講師を招聘し人権講演等を実施したことにより、生徒たちが人権課題に対する現状や考え方などに触れる機会を多く設けることができた。また、生徒への人権アンケートの結果や、教員が県外先進校視察で学んできたことを踏まえ、他者とのコミュニケーション力の向上という新たな課題を見出すことができた。
　本事業の取組を、２年間続けて実施することで生徒たちが地域をはじめ、様々なところで高い人権意識と実践力で活躍するとともに、生徒の人権意識を高め、「自分ごと」としてより人権意識を持つことができるよう、また、学校の教育活動全体を通じて取り組む人権教育を通して、教職員の人権教育への意欲や認識、人権を尊重した同僚性がより一層高まることを期待し、当該校の指定を予定している。
　さらに、本県は、児童生徒が確かな人権感覚を身に付けられるように、在学中に、重点的に取り組む人権課題としている９つの人権課題にすべてにふれられるよう、人権教育の計画的な実施を推進している。本事業を通して作成した９つの人権課題すべ

てが位置付けられた年間指導計画を作成し、好事例として県内に普及し、本県の人権教育の一層の推進を図っていく。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	
② 女性	
③ 高齢者	
④ 障害者	
⑤ 同和問題	〇
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

①人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進
　和歌山県では、「こどもの人権」、「高齢者の人権」、「障害のある人の人権」、「同和問題（部落差別）」、「外国人の人権」、「感染症に関する問題」、「インターネットによる人権侵害」、「北朝鮮当局による拉致問題等」、「性に関する人権」を重点的に取り組む人権課題としている。これら９つの人権課題を組み込んだ年間指導計画を作成し、これに基づき、３年間を見通した体系的な取組を推進することで、生徒の

人権意識の向上を図る。また、作成した年間指導計画は、モデルの一つとして、県内に示していき、好事例を普及させていく。

②学んだことが実践につながる参加的・体験的・協力的な学習の推進（人権感覚の向上を見据えたキャリア教育の実施）

〇人権の視点を意識した「地域未来づくりプロジェクトチーム」の実施

「地域未来づくりプロジェクトチーム」は、生徒が地域のイベントやボランティアに参加したり、地元企業とのコラボにより新たな商品を開発したりする活動である。本活動はまさに人権教育の指導方法の基本原理である協力的・参加的・体験的な学習といえる。異年齢との交流、地域・学校の魅力アップに貢献する活動は、自己有用感や社会の担い手としての自覚を高めるのに効果的だと考える。また、今では、地元からの「こんな活動に協力してほしい」という要望に応えるのみであったが、今では「私たちがこんな活動に参加したい」と提案するような積極性も見られる。この活動をさらに人権の視点を意識した取組にすることにより、学んだことを振り返る等、今後の生活の中で学んだことが生かせるように充実させていく。

※１　地域未来づくりプロジェクトチームについて
活動概要
・高校生と地域の大人が連携・協働して、地域の課題や魅力アップを考える取組
・多世代交流を通して、地域課題解決型学習を実現する取組
・学校で学んだことを地域（学校外）で生かす取組
具体的な活動
・地域イベント等における企画、運営への協力　・交通安全運動での啓発活動等
・子ども食堂の運営　・各種イベントでのオリジナルグッズ販売　・海洋ごみ調査　等

〇人権感覚の向上を見据えたキャリア教育の実施

当該校では、在学中に介護職に就くために必要な資格習得が可能であり、地元の福祉施設で職業体験をしたのち、卒業後は介護職に就き、即戦力として地元に貢献する生徒も少なくない。

「観光」に関わる選択科目においても、ジビエ（鹿）に係る罠の仕掛け体験、革製品のデザイン・販売や地元のマグロを使ったカレーの開発を行う等、地元ならでは職業体験も行っている。

人権教育では、教育課程の編成に当たって進路指導と関連付けて、進路指導の機会等を通して長期的・広域的視野から人権教育を推進することが重要である。人権教育での人権感覚やキャリア教育での勤労観、職業観は、生徒が自ら「感じ、考え、行動する」ことで身に付くものであり、キャリア教育での体験活動は、「協力」「参加」「体験」的な学習場面と重なる。このことから、本取組において、上述した視点を教職員と生徒がより一層意識しながら取り組むことで効果的なものにしていく。

※２　キャリア教育での体験活動
・介護職員初任者研修の資格をとることができる、近隣福祉施設での就業体験
・地域企業等とタイアップした商品のデザイン・販売
（ジビエ（鹿）に係る罠の仕掛け体験、革製品のデザイン・販売、地元生マグロを使ったカレーの開発など）

〇コミュニケーション力向上に係る学習の推進

「おかしい」と思うことは「おかしい」と伝える等、自分の気持ちを適切に伝えることが、自他の人権を守ることにつながる。生徒が学校生活で、また卒業後に社会に出てから、豊かな人間関係を構築していく上でもコミュニケーション力はとても大切である。昨年度の人権アンケートの結果から、自身のコミュニケーション力に不安を感じている生徒が多いことが分かっている。各種授業において、グループによる話し合い活動を積極的に取り入れることやソーシャルスキルトレーニングを実施することで、生徒のコミュニケーション力の向上を図っていきたい。

③基礎的・基本的な学力保障

当該校では、特別支援教育の視点で、生徒一人一人の特性や教育的ニーズ応じた支援を大切にする「通級指導」に重点を置いている。（令和６年度は約１６名）教育相談等を通して、生徒の心のケアをしながら、学力保障及び教育保障に取り組み、生徒自身が得意とする学習方法を理解し身に付けることで、学習や生活全般において自分に自信を持てることをめざしている。現職教育においても、障害のある生徒への理解を深める研修の機会を持つ等、障害のある生徒への支援に努めているが、人権の視点を意識し、引き続き更なる充実を図っていきたい。

また、通級指導だけでなく、すべての授業において、人権の視点を取り入れた授業づくりに取り組み、基礎的・基本的な学力保障に資する取組を充実させるとともに、生徒の自己有用感や自己肯定感を高め、進路保障につなげていく。

〇実施方法

①「人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進」に関して

・教科横断的に人権教育課題の配置状況をさらに見直し、日頃の教科指導の中で人権教育に焦点をあてる事ができる単元や教育活動を選択し、内容の精査を行った。
・生徒に対しては、「生命のメッセージ展」や「ＬＧＢＴＱ講演」など、生徒が自分自身を振り返るとともに、命の大切さや周囲を思いやり支える心、今の自分の当たり前がいかに尊いかを実感する機会を多くもつことができた。
・和歌山県及び（公財）和歌山県人権啓発センターからの人権啓発のためのポスターを掲示する等、人権が尊重される環境整備に努めた。
・子ども会との連携（子ども会職員と学習支援推進教員・人権教育担当教員等との合同会議）へ毎月出席し、小中学校での児童生徒の様子、子ども会の取組、関係する地域機関や保護者との交流を通じて生徒への支援体制を向上させた。
・人権に係る各種研修会及び先進校視察等において人権教育担当教員だけではなく、他の教員も参加し教員側の人権感覚も育成するとともに、その都度研修内容の伝達を教職員に行った。

②「学んだことが実践につながる協力的・参加的・体験的な学習の推進」に関して

・「地域未来づくりプロジェクトチーム」は地域のイベントや様々な活動により積極的に参加した。地域活性化を目的としたイベントに加え、レインボーフェスタなどにも参加し、さらには人権啓発の取組にも参加することで理解を深めた。
・観光の授業においては、鹿革を活用したレザークラフトの販売、地域企業と連携してマグロカレーを製作し、品評会への出品、販売を行った。
・介護演習・介護総合の授業では、近隣の介護福祉施設の協力を得ながら、介護職員初任者研修の取得が可能なカリキュラムを作成し、受講生徒の資格取得を支援

した。
・クラスマッチ、学年縦割りで実施する体育祭等を通じて、学年行事、学校行事による仲間づくりを促進した。
・授業や課外活動を通じて、新宮警察の協力のもと交通安全啓発活動や、地域機関と連携して子ども食堂でのサポート等を行い、主体的・協働的な学習活動を行った。
・授業等においてグループにおける話し合い活動の充実をすることで、個別の人権課題を自分事として考え、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権感覚の向上を図った。
・人権尊重の視点から、一人一人のこどもの人権に配慮した教育を行うために、ソーシャルスキルトレーニング等を実施した。

③基礎的・基本的な学力保障、及び進路保障の充実
・「通級指導」、「教育相談」（ＳＣ、ＳＣＷとも協力）を充実し、定期的に会議をするとともに、担当教員やクラス担任、各分掌とも密に連携をとりながら生徒への支援体制の強化を推進した。また、通級指導体制をより一層充実させるために先進校への視察も行い、視察内容の伝達を教職員に行った。
・ＵＤ視点による学習環境の整備を徹底し、前方黒板の掲示物の撤去や、教室の整備、学習内容や授業展開、目標の明確化など、生徒が学習に集中できる環境や授業づくりを全教員が意思統一を図り取り組んだ。
・令和６・７年度文部科学省委託和歌山県人権教育研究推進事業人権教育研究指定校事業研究発表会において県内の教員に公開授業を実施し、授業改善につなげた。
・ＩＣＴ機器の活用については、タブレットなどの情報機器を用いた公開授業を全教員が行い、他教員や他校種の学校、地域の方々が参観できるように案内・実施した。

〇検証・評価・改善・普及

【アンケート実施結果及び数値の検証・評価】
昨年度に引き続き、生徒の人権意識や対人関係に関するアンケート調査を６月・１０月・２月の計３回実施した。本アンケートは「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の３つの観点から、それぞれ９項目を設定し、各項目について５段階の自己評価を行うものである。教科指導やＬＨＲ活動、課外活動など、学校生活のさまざまな場面で他者との関わりについて学んだ上での生徒の人権教育に対する現状や課題を知る機会となった。
今年度最後のアンケート結果（３回目）では、知識的側面では「自分はたった一人の大切な存在です。」が７３．２%、価値的・態度的側面では「ありのままの自分を、大切な存在であると受け止めています。」が７５．６%、「よりよい集団づくりに自分から進んで参加しようとしています。」が５６．１%、技能的側面では「友達の気持ちを考えることができます。」が７８．０%、「誰に対しても公平です。」が７０．７%、「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます。」が５３．７%であった。
なお、１回目と３回目の結果を比較すると、肯定的回答において数値の上昇がみられた。特に、知識的側面において「差別についての歴史や現状を理解しています。」に５．５ポイント、「様々な価値観を持った人々と暮らしていることを理解しています。」に３．５ポイント、「『考える』ことが、友達とのコミュニケーションの基礎です。」に４．５ポイントの上昇がみられた。

結果としては、３回目で肯定的回答の割合が少し上昇しているが、研究指定校には、自己肯定感が低い生徒や、自分中心になりがちで周囲への気配りが十分にできない生徒、さらにコミュニケーションが苦手で自分の思いをうまく表現できない生徒も一定数存在している。このような現状から、生徒の人権感覚が十分高いとは言えないが、人権教育の取組はまだ道半ばであり、今後も人権感覚の向上につながるキャリア教育の充実等を図っていく必要がある。

また、全教員が生徒の人権感覚や人間力の向上を目指し、これからも生徒一人一人と誠実に向き合い、対話を重ねながら人権教育を進めていく。あわせて、生徒にとって安全・安心な学校環境を提供できるよう、日々取り組みを継続していく。

１月に実施した大阪府立長吉高等学校への先進校視察はアンケート実施結果等をもとに、研究指定校における成果と課題に鑑み、より一層人権教育の推進をするために実施した。先進校で学んだエンパワーメントスクールとしての取組及び多文化共生の視点等から、研究指定校における人権教育の取組をブラッシュアップすることにつなげた。

【外部機関連携による生徒指導・改善及び人権教育の更なる推進】

当事者の目線に立ち、様々な意見を受け入れ、より深く人権課題を理解するために、外部の機関から講師先生を招いての講演会を実施した。７月に性教育講座、１２月にＬＧＢＴＱ講演、生命のメッセージ展、２月にデートＤＶ防止講演など、各分野においての現況や課題・生きていく方向性を学んだ。その他、９月には情報モラル講座を行い、他者への伝え方、伝わり方を考えコミュニケーションスキルの向上を図った。

毎月月末の金曜日には、子ども会職員と学習支援推進教員・人権教育担当教員等との合同会議や年２回開会される合同研修会に出席し、子ども会所属生徒の学校での様子を、生活面と学習面の両面について情報を共有し、子ども会や小中学校・教育委員会、市役所との連携を図った。また、合同会議のみだけではなく、所属生徒について学習状況の相談や指導の報告など常日頃から連携を密に行い、生徒の支援・指導を行った。

その他、観光の授業、部活動や地域未来作りプロジェクトチームによる地域のイベントへの参加を通じて、生徒自らアイデアを出しながら体験的・協働的な学習を実践した。

これからも世代を超えた交流・様々な講演・イベントを経験することで、人権意識の向上や社会性・豊かな人間性を養っていきたい。

【実践報告及び研究発表会等での普及】

６月には、令和７年度人権教育担当教員等研修会を開催し、研究指定校における人権教育研究推進事業の取組について実践報告を行った。当日は、小・中・高等学校・特別支援学校の人権教育担当教員及び市町村教育委員会指導主事等といった１８８人の参加者があり、県内での人権教育の推進を図ることができた。

さらに、１１月には、令和６・７年度文部科学省委託和歌山県人権教育研究推進事業人権教育研究指定校事業研究発表会を開催し、４５人の参加者に対して２年間の研究の取組及び成果を報告した。なお、公開授業とした人権ＬＨＲでは、各学年で情報リテラシーについての学習を行った。また、外部講師をお招きし「学校のサンクチュアリ～多様性社会の人権と教育について～」と題して講演していただいた。

７月・９月・１月の先進校視察及び１１月の全国人権・同和教育研究大会参加を行った結果について、指導主事及び参加教員から全教職員に報告し、研究指定校におけ

る取組及び指導実践に生かすとともに、教職員に対しても人権意識の向上に努めた。

５．人権教育にかかる年間指導計画

①　人権教育全体計画

学校教育目標

地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりを目指すとともに、基礎基本の徹底や基本的生活習慣の確立を図り、豊かな感性と思いやりの心を持った、時代の変化に主体的に対応できる人間を育成する。社会に役立ち、地域社会に求められる人材の育成をめざす。

＊日本国憲法
＊教育関係諸法規
＊県人権教育基本方針
＊学習指導要領

人権教育の方針

自らの人権を守り、他者の人権をも尊重できるような人格の形成を目指し、そのために必要な科学的な知識を身につけさせ、主体的に人権に関する考察ができるような取り組みをする。
1、学校生活での自他の人権の尊重
2、人権問題に配慮した進路保障
3、基礎的、基本的な学力の保障
4、不登校、中退等の問題を克服するための、家庭、地域との連携
5、人権LHRの充実と教科学習における人権教育の強化

人権教育の具体的な目標

1、学校生活の中で、人権を尊重する態度を育てる。また、社会正義としていじめを許さない人格を育てる。
2、生徒一人一人が正しく同和問題をはじめとする人権問題を認識し、あらゆる人権問題の解決に取り組む力を育てる。
3、基礎学力をつけ、進路保障に取り組む。

各学年での重点目標

第1学年	第2学年	第3学年
＊人権を理解する ＊男女平等の問題 ＊外国人の人権 ＊情報と人権 ＊いじめアンケート	＊高齢者の人権 ＊障害のある人の人権 ＊情報と人権 ＊いじめアンケート	＊採用選考における就職差別 ＊同和問題・部落差別 ＊いじめアンケート

人権LHRで重点的に取り組む学習項目

＊基本的人権
＊男女平等の人権
＊外国人の人権
＊インターネットと人権
＊高齢者の人権
＊障害のある人の人権
＊感染症に関する人権
＊子供の人権
＊同和問題・部落差別
＊LGBTQ（性に関する人権）
＊北朝鮮拉致被害者と人権

学年・学級経営

＊基本的生活習慣の確立
＊基礎学力を身につけさせる
＊民主的な学校・学級づくり
＊キャリア教育を通じた望ましい職業観・勤労観の育成

各教科での人権教育の学習項目

＊国語
1学年　環境問題

＊公共
2学年　日本国憲法
　　障害のある人の人権
　　外国人の人権

＊英語
1学年　ピクトグラム
2学年　点字ブロック
　　日系移民の人権問題

＊理科
1学年　環境問題

＊家庭
1学年　高齢者の人権
　　社会福祉
　　男女平等の問題

＊社会福祉（選択）
2学年　日本国憲法と人権
　　人間の尊重
　　こども・障害者の権利

＊介護福祉基礎
　介護総合演習（選択）
3学年　人権と尊厳の保持
　　個人の権利を守る制度

＊美術
1学年　ユニバーサルデザイン

1年

保護者・地域との連携

＊育友会
＊同窓会
＊学校運営協議会
＊子ども会
＊青少年センター
＊社会福祉センター
＊児童相談所
＊市子育て支援課
＊障害児者相談センター

教職員の研修

＊各種研修会に参加し、人権問題を学び、人権意識を高める
＊生徒の実態を把握し、共通理解を図る
＊人権啓発ポスター等の掲示
＊人権尊重の視点に立った授業づくりのためのチェックリストの活用

② 人権教育年間指導計画

◇ 生徒を取り巻く環境や実態・課題を踏まえ、確かな人権感覚を身につける。

◇ 生徒の人権意識を高めて、主体的に人権について考えられるよう教育活動全体を通じて指導する。

	1学期	2学期	3学期
1学年	【人権を理解する】 他者の理解と尊重 【障害のある人の人権】 ・合理的配慮の理解 【人権意識調査】	【情報と人権】(情報モラル) ・講演 ・インターネットと人権 【LGBTQについて】 ・講演 【子どもの人権】 ・講演 【人権意識調査】	【様々な人権】 ・アイヌの人々の人権 ・ＨＩＶ感染者・ハンセン病患者等の人権 ・拉致被害者の方々の人権 【外国人の人権】 ・多文化共生社会について 【人権意識調査】
2学年	【同和問題（部落差別）】 ・結婚 ・人権啓発DVD ・差別解消に向けてできること 【人権意識調査】	【障害のある人の人権】 ・障害者差別解消法 ・講演 【情報と人権】(情報モラル) ・講演 ・インターネットと人権 【LGBTQについて】 ・講演 【子どもの人権】 ・講演 【人権意識調査】	【男女平等の問題】 （安心･安全、対等･平等、尊重し合う関係） ・デートＤＶ講演＋ロールプレイング 【人権意識調査】
3学年	【採用選考での就職差別】 （男女差別、同和問題、その他） ・不適切面接質問 ・履歴書 【人権意識調査】	【高齢者の人権】 ・高齢者の生活の様子 （プラス、マイナスの両面） ・疑似体験（車椅子体験） ・施設の訪問orボランティア 【情報と人権】(情報モラル) ・講演 ・インターネットと人権 【LGBTQについて】 ・講演 【子どもの人権】 ・講演 【人権意識調査】	【人権意識調査】

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

